

令和5年第11回鹿沼市教育委員会議事録

鹿沼市教育委員会

令和5年第11回鹿沼市教育委員会議事録

1 日 時 令和5年11月16日(木)
午後1時55分 開会
午後3時40分 閉会

2 場 所 鹿沼市民情報センター 学習室

3 出席した委員

教 育 長	中 村 仁
委 員	倉 松 俊 弘
委 員	平 野 美 恵
委 員	宮 田 里 枝
委 員	伊 矢 野 洋 一

4 出席した事務局職員

教 育 次 長	郷 昭 裕
教 育 総 務 課 長	佐 藤 靖
学 校 教 育 課 長	田 仲 史 枝
生涯学習課長兼自然体験交流センター所長	金 子 恵 美 子
文 化 課 長	高 橋 学
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	神 山 悦 雄
学校給食共同調理場長	平 田 昌 代
図 書 館 長	大 貫 陽 子
川上澄生美術館事務長	向 田 和 子
教育指導担当兼指導係長事務取扱	清 野 竜 一
書 記	倉 持 浩 久
書 記	武 藤 小 百 合

5 会議事項

- | | |
|-------|---------------------------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 教育長の報告 |
| 日程第3 | 報告事項について |
| 日程第4 | 議案第50号 令和5年度鹿沼市一般会計補正予算第8号
(教育委員会関係)について |
| 日程第5 | 議案第51号 鹿沼市奨学生の決定について |
| 日程第6 | 議案第52号 指定管理者の指定について(鹿沼市民情報センター及び鹿沼市文化活動交流館) |
| 日程第7 | 議案第53号 鹿沼市体育館条例等の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第54号 指定管理者の指定について(鹿沼運動公園および自然の森総合公園) |
| 日程第9 | 議案第55号 指定管理者の指定について(鹿沼体育施設グループ) |
| 日程第10 | 議案第56号 指定管理者の指定について(栗野体育施設グループ) |
| 日程第11 | 議案第57号 指定管理者の指定について(鹿沼市立図書館東分館) |

(中村教育長)

令和5年11月16日(木)午後1時55分、令和5年第11回鹿沼市教育委員会の開会を宣した。

(中村教育長)

日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に平野委員と宮田委員を指名した。

(中村教育長)

日程第2 教育長の報告を議題とする旨宣し、教育長から報告を行った。

(中村教育長)

次の事項について報告した。

- 1 令和5年11月校長会について
- 2 第59回 鹿沼市小中学校合同音楽会について
- 3 秋の褒章受章について
- 4 市内小中学校のいじめについて
- 5 市内小中学校の不登校について

(倉松委員)

市内小中学校のいじめについて質問した。

(学校教育課指導主事)

〔説明要旨〕市内小中学校のいじめについて説明した。

(宮田委員)

鹿沼市小中学校合同音楽会については、座席の案内が不明確で保護者が混乱していた様子であったため、今後は保護者席のわかりやすい周知をするように求めた。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項1 令和5年度教育に関する事務の点検・評価についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕令和5年度教育に関する事務の点検・評価について説明した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項2 専決処分事項の報告について①(損害賠償の額の決定及び和解について)を議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(学校教育課長)

〔説明要旨〕自動車の物損事故について和解した旨を説明した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項3 専決処分事項の報告について②(損害賠償の額の決定及び和解について)を議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(学校教育課長)

〔説明要旨〕自動車の物損事故について和解した旨を説明した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第4 議案50号 令和5年度鹿沼市一般会計補正予算第8号(教育委員会関係)についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕令和5年度鹿沼市一般会計補正予算について資料に基づき説明した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第50号 令和5年度鹿沼市一般会計補正予算第8号(教育委員会関係)については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第5 議案51号 鹿沼市奨学生の決定についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕新規の奨学金申請者1名について説明した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案51号 鹿沼市奨学生の決定については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第6 議案52号 指定管理者の指定について(鹿沼市民情報センター及び鹿沼市文化活動交流館)を議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(生涯学習課長)

〔説明要旨〕鹿沼市民情報センター及び鹿沼市文化活動交流館の指定管理者につ

いて説明した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案52号 指定管理者の指定について(鹿沼市民情報センター及び鹿沼市文化活動交流館)は承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第7 議案53号 鹿沼市体育館条例等の一部改正についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(スポーツ振興課長)

〔説明要旨〕スポーツ施設の利用料金の改定、貸出時間単位の変更等について説明した。

(平野委員)

夜間のスポーツ施設利用については予約率が高く、変更せずとも利用の減少はないと予想されるが、昼間利用料金に合わせて減額することについて質問した。

(スポーツ振興課長)

〔説明要旨〕昼間利用料金と夜間利用料金の差が大きいにも関わらず、経費には差がないため料金を見直した旨を説明した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案53号 鹿沼市体育館条例等の一部改正については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第8 議案54号 指定管理者の指定について(鹿沼運動公園および自然の森総合公園)を議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(スポーツ振興課長)

〔説明要旨〕鹿沼運動公園および自然の森総合公園の指定管理者について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案54号 指定管理者の指定について(鹿沼運動公園および自然の森総合公園)は承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第9 議案55号 指定管理者の指定について(鹿沼体育施設グループ)を議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(スポーツ振興課長)

〔説明要旨〕鹿沼体育施設グループの指定管理者について説明した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案55号 指定管理者の指定について(鹿沼体育施設グループ)は承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第10 議案56号 指定管理者の指定について(栗野体育施設グループ)を議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(スポーツ振興課長)

〔説明要旨〕栗野体育施設グループの指定管理者について説明した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案56号 指定管理者の指定について(栗野体育施設グループ)は承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第11 議案57号 指定管理者の指定について(鹿沼市立図書館東分館)を議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(図書館長)

〔説明要旨〕鹿沼市立図書館東分館の指定管理者について説明した。

(倉松委員)

本館の指定管理者について質問した。

(図書館長)

本館と図書館栗野館については令和6年度から指定管理者制度を導入できるように進めている旨を説明した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案57号 指定管理者の指定について(鹿沼市立図書館東分館)は承認する旨述べた。

(中村教育長)

本日の予定されていた協議事項は全て終了した旨を述べ、続いて「令和5年度

鹿沼市小中学校長会「懇談事項一覧資料」について、事務局の説明を求めた。

(学校教育課長)

前回の教育委員会で説明した令和5年度鹿沼市小中学校長会懇談事項について、経過をまとめた資料を新たに作成したため説明した。

(平野委員)

資料によって課題が明瞭となり、継続的に要望が出ている人員増員についてやスクールカウンセラー配置拡大については予算の確保を市長に要望するなどして、少しでも改善されるように努めるべきであると述べた。また、新規採用職員の勤務校配置について、県への要望の結果について質問した。

(中村教育長)

要望事項については、市長に教育委員からも要望が出ている旨を伝えるのに加えて、人員増員については、県に要望するだけでなく市でも予算要求を続ける旨を説明した。また、新規採用職員の勤務校配置については、県との協議を行った結果、来年度から原則出身市への配置をすることに決定した旨を報告した。

(中村教育長)

他に発言の有無を伺ったところ、意見なしの発言があったため、本日の日程は全て終了した旨述べ、令和5年第11回鹿沼市教育委員会の閉会を宣した。